

## 神奈川県と株式会社サイネックスとの連携と協力に関する協定

神奈川県（以下「甲」という。）と株式会社サイネックス（以下「乙」という。）は、相互の連携を強化し、神奈川の魅力向上と地域活性化の実現に向けた取組みの一層の推進を図るため、以下のとおり連携と協力に関する協定（以下「協定」という。）を締結する。

### （目的）

第1条 甲と乙は、緊密な相互連携と、協働による活動を推進し、地域のニーズに迅速かつ適切に対応し、国内外への地域の魅力発信や、県内での文化芸術イベント等の実施について、民間企業からの協賛金等の活用により公費負担を軽減しつつ、地域一体となって効果的な取組みを行っていくことを目的とする。

### （連携事項）

第2条 甲と乙は前条の目的を達成するため、多言語による動画や情報誌等を活用した、地域の魅力や文化芸術イベント等の情報発信に関する事、文化芸術イベント等の実施に関する事、その他、県民サービスの向上・地域社会の活性化に関する事について連携し、協力する。

2 前項に定める事項を効果的に推進するため、甲と乙とは定期的に協議を行うものとする。

3 第1項に定める事項を推進するにあたっては、甲と乙は他の地方自治体や事業者、その他団体等との連携が図られるよう努めるものとする。

### （協定の見直し）

第3条 甲又は乙のいずれかから、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上その変更を行うものとする。

### （疑義の決定）

第4条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に関し、疑義等が生じた場合は、甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各自その1通を保有する。

平成 29 年 7 月 11 日

甲 神奈川県横浜市中区日本大通 1  
神奈川県知事 黒岩 祐治

乙 大阪府大阪市中央区瓦屋町三丁目 6 番 13 号  
株式会社サイネックス  
代表取締役社長 村田 吉優